事例No.	757
公表年度	H30
団体の属性	都道府県
団体名	長野県

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・専門人材の確保 ・事務の共同実施

事例種類	都道府県による市町村支援

事例内容・タイトル

水道事業の市町村支援について

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

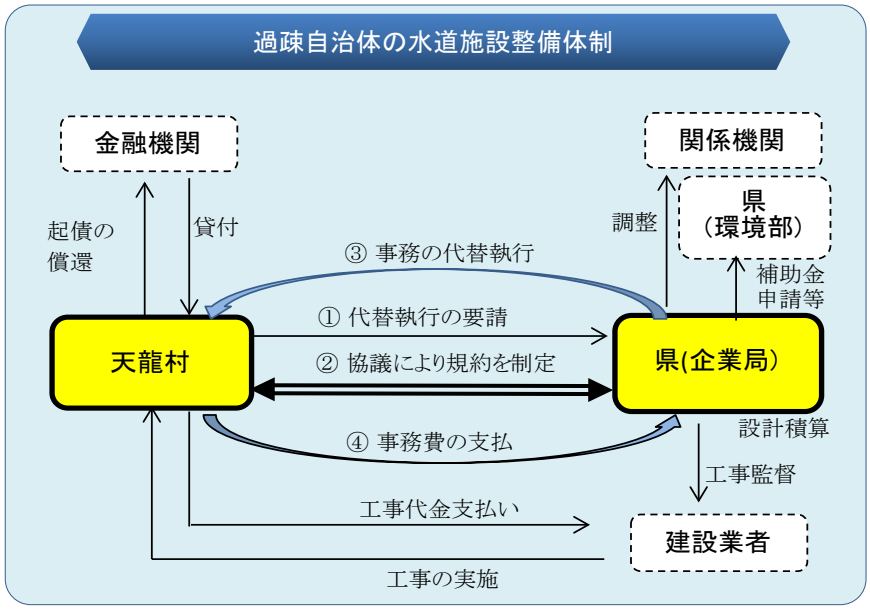
水道：事例80

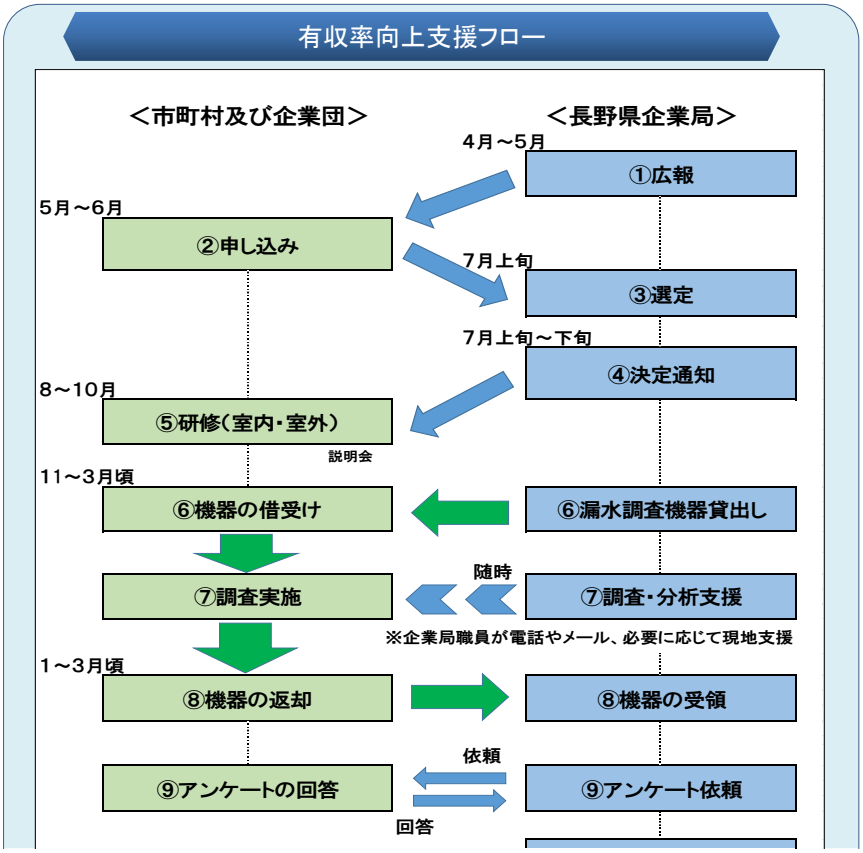
○ 事例名等

事例名	水道事業の市町村支援について
団体名	長野県
事業名	水道事業

1．取組の体制（関連する部署、役割分担）

取組①、②に係る体制イメージ





⑩アンケート分析

2．取組の具体的内容とねらい、工夫した点、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
市町村等の持続可能な事業経営に向けた以下の支援に取り組んでいる。

①過疎自治体の水道施設整備への支援
地方自治法の「事務の代替執行」制度を活用し、企業局の持つ技術力を活かし、天龍村の鶯巣(うぐす)簡易水道更新事業を支援

②高感度音圧センサー搭載機器の貸出しによる有収率向上支援
県内市町村の平均有収率が全国43位と低いことから、一定の効果があった漏水調査機器を市町村に一定期間貸し出すとともに、調査分析方法の研修などの技術支援を実施

③水道事業実務研修会の開催
県内市町村等の水道事業に携わる職員の技術力向上を目的とした実務研修会を平成30年度から新たに開催
【第1回】県企業局の様々な取組(経営戦略策定、施設耐震化、漏水調査など)を紹介
【第2回】各市町村水道技術管理者等によるグループ討議
【第3回(予定)】過去に体験した災害・事故・工事ミス・失敗事例等の事例を事業体が共有

④「水道事業者なんでも相談窓口」の設置
県内市町村等の水道事業に携わる職員の方々が業務の中で困っていることや疑問に思うことなどにお答えする相談窓口を平成30年9月に開設。

⑤市町村支援チームによる支援
市町村の個別課題への助言等を行い、経営基盤の強化を支援するため、庁内関係部局で構成する「市町村支援チーム」を設置した上で、市町村への直接訪問(おでかけ相談)等を実施

(2)工夫した点等
①過疎自治体の水道施設整備への支援(参照:総務省優良事例集事例23)
規約の制定にあたり、事例がなかったため、規約に盛り込む項目や内容について、役割分担を明確にするため、委託先自治体と何度も協議・調整を行った。

②高感度音圧センサー搭載機器の貸出しによる有収率向上支援(参照:総務省優良事例集事例74)
当局が調査を実施しない機関に、調査を希望する水道事業者が利用することで機器の有効活用を図る。
貸出期間は平成30年11月～平成31年3月であったが、県内の水道事業者が参加して行われる平成30年4～5月の会議に応募チラシを配布

③水道事業実務研修会の開催
県内の事業者が比較的参加しやすい会場で開催
参加者からアンケートを取り、次回以降の内容を検討

④「水道事業者なんでも相談窓口」の設置
事業者への通知に「どんな些細なことでも結構ですのでお気軽にお問い合わせください」と記載

⑤市町村支援チームによる支援
事前に相談事項を取りまとめ、関係課で資料を用意した上で当日の意見交換を実施
その場で解決が難しい課題については、後日研修会の開催を検討し、事業者間で共通する事項は「圏域毎の検討の場」で更なる検討を行う事により解決を図る。

(3)効果
①過疎自治体の水道施設整備への支援
天龍村では従来、設計積算等を外部に委託していたが、代替執行により県企業局職員が設計積算を行うことにより、年間約324万円の委託料が削減できたことに加え、工事監督等により円滑な事業執行が可能となる。
県企業局は、山間地における技術の習得など技術職員のレベルアップにつながるとともに、小規模自治体

や住民の思いに寄り添った意識の醸成が図られる。

②高感度音圧センサー搭載機器の貸出しによる有収率向上支援
有収率向上（漏水対策）の取組みを目指す水道事業者間において機器を有効に活用することにより、当該目的達成のため職員の業務量の低減など経済的な漏水調査を実施することができる。

③水道事業実務研修会の開催
【第1回】26団体　54名が参加
【第2回】24団体　41名が参加

④「水道事業者なんでも相談窓口」の設置
相談件数は平成31年2月末現在で37件
≪内訳≫
- ❑ 水道工事の設計積算に関するもの　8件
- ❑ 水道メーターに関するもの　3件
- ❑ 予算編成、水道料金の会計処理など　8件
- ❑ その他（浄水場沈殿池の汚泥処理など）　18件

⑤市町村支援チームによる支援
平成31年4月現在、3町村へおでかけ相談を実施
≪相談内容≫
・広域化への取組み方について
・施設の維持修繕、将来の改修計画の策定について
・公営企業会計適用の事務について
・水道料金の改正について　…等

3．取組の背景、検討を開始した契機・実施過程

(1)取組の背景
今後、人口減少や施設老朽化など、県内水道事業を取り巻く環境が益々厳しくなることが想定される中、企業局は平成28年度に策定した「長野県公営企業経営戦略」において長年培ってきた技術力や信用力を活かした「地域への貢献」、「地域との共存・共栄」を施策の柱の一つとして位置付けている。
また市町村等が経営する水道事業は、給水収益の減少、水道施設の老朽化等の課題を抱えており、安心安全な水道を将来にわたって維持し持続的な供給体制を確保することは、県全体の課題となっている。

(2)検討を開始した契機・実施過程
①過疎自治体の水道施設整備への支援
・事務の代替執行制度は、普通地方公共団体（長野県）が、他の普通地方公共団体（天龍村）の求めに応じて、協議により規約を定め、県が村の事務の一部を村の名で管理・執行できるもの。

・地方自治法に基づく「事務の委託」や過疎法に基づく「過疎代行」は、事務の権限が移るが、代替執行は権限が村に残り、住民や議会による監視もでき、村の思いに沿って技術的な支援を行うことができる。
・代替執行の対象は、鶯巣（うぐす）簡易水道再編（更新）事業。国庫補助を活用し、平成29～31年度の3年間で約1.5kmの導配水管を整備する。
・県企業局は、この事業について、設計積算、補助金事務、工事監督、関係機関との調整を行う。
・天龍村は、施工業者の選定、工事の発注・契約、完了検査、工事代金の支払い、起債の借入・償還、地元との調整を行う。
・天龍村は、代替執行の事務費として、約31万円を負担する。（自動車の燃料費などの実費分）
・県企業局の技術力を活かし、代替執行制度を活用して支援に取り組むことにより、小規模自治体の水道施設整備促進に寄与するとともに、新たな支援方策の構築に繋げることにより、地方創生に資することができる。

②高感度音圧センサー搭載機器の貸出しによる有収率向上支援
水道施設の老朽化や水道技術職員が減少し、諸課題が山積している中、当局による説明会及び実地研修会に参加することで、「有収率向上（漏水対策）」という同一課題における情報共有を図ることができかつ、技術力の向上に寄与する。

③水道事業実務研修会の開催及び④「水道事業者なんでも相談窓口」の設置
本県は、市町村数が77と多いため、事業規模の小さい事業者が多い（事業者数：上水道62、簡易水道216の計278、うち給水人口5万人以下の事業者268。平成29年3月31日現在）。
多くの事業体では、年々技術職員が減少していることに加え、ベテラン職員が退職し、経験年数の乏しい職員が少数で業務に従事している。
水道事業を取り巻く環境が今後ますます厳しくなる中、企業局の持つ知識やノウハウを活用し、市町村等の持続可能な事業経営に向けた支援に取り組むこととし、その一環として、

・技術支援の強化の観点から　③水道事業実務研修会の開催
・気軽に相談してもらい、業務の参考にしてもらう観点から　④「水道事業なんでも相談窓口」の設置
を行った。

⑤市町村支援チームによる支援
水道事業は給水収益の減少や水道施設の老朽化等様々な課題を抱えており、経営基盤の強化が必要だが、本県は小規模な水道事業者が多く、職員の高齢化や減少等により小規模自治体では検討・取組が困難な状況にある。
→既に長野県水道ビジョンに基づき県内9圏域10地域に県と市町村による「広域連携検討の場」を設置し広域連携について検討を行っているが、並行して直接市町村へ出向き、「広域連携検討の場」では議論しにくい個別の課題等を聞き取り助言等を行う（お出かけ相談）市町村支援チームを設置

4．今後の課題等

①過疎自治体の水道施設整備への支援
・まずはモデル事業として、今回の代替執行を着実に取り組んでいく。
・今回のスキームによる支援方策を構築し、県内外での展開を期待している。

②高感度音圧センサー搭載機器の貸出しによる有収率向上支援
・機器貸出時期の検討（当局にて漏水調査機器を利用しない機関が冬期につき、積雪や凍結により漏水調査が時間を要するため）

③水道事業実務研修会の開催
・継続的な開催
・研修内容の検討
・更なる参加者の増

④「水道事業者なんでも相談窓口」の設置
・人事異動により窓口の存在を知る職員がいなくなる可能性があるため、毎年度周知が必要

⑤市町村支援チームによる支援
・今後も「おでかけ相談」を継続的に実施し、その場で挙がった課題に応じた研修会の開催やフォローアップにより、水道事業者の経営基盤の強化を支援。
・事業者が抱える共通の課題は「広域連携検討の場」にフィードバックし引き続き検討を行う。

〇問合せ先

・⑤市町村支援チームによる支援

担当課	長野県環境部　水大気環境課		
TEL	026－235－7168	MAIL	mizutaiki@pref.nagano.lg.jp

・上記以外

担当課	長野県企業局　水道事業課		
TEL	026－235－7381	MAIL	kigyo@pref.nagano.lg.jp